

第 22 期決算公告

平成 24 年 3 月期

< 計 算 書 類 >

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

広島市中区基町地下街 100 号

広島地下街開発株式会社

貸借対照表

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	775,396	流動負債	5,402,034
現金預金	617,449	短期借入金	4,267,916
売掛金	18,178	1年以内に返済予定の長期借入金	611,444
前払費用	29,844	未払金	416,653
未収入金	112,070	未払費用	3,826
その他の流動資産	63	未払法人税等	1,250
貸倒引当金	△ 2,208	未払消費税等	10,560
		前受賃貸料	56,137
固定資産	14,643,549	預り金	8,707
有形固定資産	9,047,167	ポイントサービス引当金	25,541
建物	9,036,430	固定負債	16,423,889
器具及び備品	10,737	長期借入金	15,414,958
無形固定資産	4,583	退職給付引当金	23,661
ソフトウェア	1,967	預り保証金	156,296
電話加入権	1,406	預り敷金	813,183
水道施設利用権	1,210	長期前受賃貸料	15,791
投資その他の資産	5,591,799		
出資金	60		
長期前払費用	5,561,739	負債合計	21,825,923
長期預託金	20,000		
敷金	10,000		
		純資産の部	
		株主資本	△ 6,406,978
		資本金	100,000
		利益剰余金	△ 6,506,978
		その他利益剰余金	△ 6,506,978
		繰越利益剰余金	△ 6,506,978
		純資産合計	△ 6,406,978
資産合計	15,418,945	負債・純資産合計	15,418,945

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I. 売 上 高		1,269,519
II. 売 上 原 価		1,021,387
売 上 総 利 益		248,132
III. 販売費及び一般管理費		205,181
営 業 利 益		42,951
IV. 営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	120	
受 取 手 数 料	6,123	
雑 収 入	11,869	18,112
V. 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	65,117	
債 務 保 証 料	583	
雑 損 失	203	65,903
経 常 損 失		4,840
VI. 特 別 利 益		
建設負担受入金	71,429	71,429
VII. 特 別 損 失		
固定資産除却損	4,110	4,110
税引前当期純利益		62,479
法人税、住民税及び事業税		1,250
当 期 純 利 益		61,229

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	資本金	株主資本			純資産計 合
		利益剰余金		株主資本計 合	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	△6,568,207	△6,568,207	△6,468,207	△6,468,207
当期変動額					
当期純利益	—	61,229	61,229	61,229	61,229
当期変動額 合計	—	61,229	61,229	61,229	61,229
当期末残高	100,000	△6,506,978	△6,506,978	△6,406,978	△6,406,978

個別注記表

(自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)

I. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社は、第 16 期（平成 17 年度）に 14,812,000 千円の減損損失を計上した結果、当事業年度においても引き続き、債務超過となっております。

この結果、当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

このような状況を受けて、筆頭株主の広島市及び借入先金融機関と策定した経営改善スキームに基づく支援を受けながら売上高の増加と利益確保に努めております。

この経営改善スキームの内容は以下のとおりであります。

- ① 広島市は、当社への既存貸付金の金利軽減（1.0%を0.1%に引き下げ）、返済期間の繰延べ（30年間から87年間に57年間繰延べ）及び当社の金融機関からの借入債務に対する損失補償（限度額 17,329,000 千円）を行う。
- ② 借入先金融機関は、最大 12,529,000 千円の追加融資枠（金利 1.0%）を設定し、既存貸出金の金利軽減（2.575%を引き下げ、当事業年度は 0.3%）及び返済期間の繰延べ（25年間から39年間に14年間繰延べ）を行う。また、追加融資の返済についてはプロラタ返済（借入残高比率による計画返済）の同意を得ております。

この他、一層の経費削減と新たな収入源の確保に努めておりますが、近隣商業施設との競合、衣料品の販売不振や新規出店の抑制傾向により、テナント売上高は増加に転じたものの家賃収入等の当社売上高は減少傾向が続き、当期は 4,840 千円の経常損失となりました。また、当期純利益については、トランヴェールビルディングとの接続に伴う建設負担受入金により 61,229 千円となりました。

この結果、当事業年度末においては、債務超過は 6,406,978 千円、借入金は 20,294,318 千円となり、その解消や返済に長期間を要することや今後の情勢の不透明性に鑑みると、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書には反映しておりません。

II. 重要な会計方針

貸借対照表及び損益計算書作成に当たって採用した重要な会計処理の原則及び手続きは次のとおりであります。

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	8年～60年
器具及び備品		4年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

支出の効果の及ぶ期間を見積り、均等償却しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイントサービス引当金

発行済みポイントの利用に備えるため、翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対する費用相当額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（簡便法）を計上しております。

3. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

Ⅲ. 貸借対照表の注記

1. 担保に供している資産

建	物	7,895,671千円
器具及び備品		9,382千円
計		7,905,053千円

担保されている債務

短期借入金	4,267,916千円
1年以内に返済予定の長期借入金	611,444千円
長期借入金	15,414,958千円
計	20,294,318千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,433,040千円

3. 国庫補助金等に基づく圧縮記帳額は、8,305,019千円であります。

Ⅳ. 株主資本等変動計算書の注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当期首残高	増加	減少	当期末残高
普通株式	254,000	—	—	254,000

Ⅴ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、事業報告の主要な借入先に記載した銀行等金融機関、財団法人民間都市開発推進機構及び広島市からの借入により資金を調達しております。借入金の使途は、設備投資資金並びに長期借入金（NTT-A型借入金）返済資金及び預り敷金・保証金返還資金であります。

金利変動リスクに対しては、固定金利にて借入を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預金	617,449	617,449	—
(2) 未払金	416,653	416,653	—
(3) 短期借入金	4,267,916	4,267,916	—
(4) 長期借入金	16,026,402	15,210,722	△815,680
(5) 預り保証金	156,296	158,473	2,177

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金預金、(2) 未払金及び (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を市中金融機関からの借入金に実際に適用されている利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 預り保証金

預り保証金の時価については、元金を国債の利率を参考にした利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）預り敷金については、返還時期の特定ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表に含めておりません。

VI. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、広島市において、賃貸用の店舗区画を含む地下街設備を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時 価
9,036,430	9,160,000

（注1）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）当期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」によっております。

ただし、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、直近の原則的な時価算定による価額を当期末における時価とみなしております。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人 主要 株主	広島市	広島市中区国 泰寺町 1-6-34	-	地方公共 団体	(被所有) 43.3	-	当社が市 道及び公 衆便所の 管理を受 託	市道及び 公衆便所 の受託管 理	125,916	-	-
								資金の借 入	-	長期借入 金	6,672,000
								利息の支 払	6,672	-	-
								経営支援 (被補償)	17,329,000	被補償債 務	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 長期借入金に対して、当社は建物及び器具備品を担保に提供しております。

3. 損失補償は、債務超過に伴う経営改善スキームの一環として、金融機関の当社に対する貸出金に対して広島市の損失補償を受けているものであり、経営改善スキームに基づく協定書により決定しております。ただし、損失補償に係る保証料はありません。なお、当該協定書に基づき長期借入金に係る適用金利は0.1%となっております。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容又は 職業	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
役員	沖藤益士	-	-	当社取締役 ㈱広島銀行 代表取締役 副頭取	なし	資金の借入	資金の借入	249,274	短期借入金	2,032,735	
							利息の支払	-	長期借入金	1,877,000	
							債務保証(被保 証)	24,881	前払利息	9,109	
							債務保証(被保 証)	2,078,884	被保証債務	-	
役員	武田龍雄	-	-	当社監査役 広島信用金庫 常務理事	なし	資金の借入	建物の賃貸	賃借料の支払	6,396	前払賃借料	533
							資金の借入	119,899	短期借入金	922,619	
							利息の支払	-	長期借入金	373,000	
							債務保証(被保 証)	9,760	前払利息	2,559	
債務保証(被保 証)	970,188	被保証債務	-								

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 資金の借入及び利息の支払いについては、取締役沖藤 益士氏が代表権を有する第三者(㈱広島銀行)及び監査役武田 龍雄氏が代表権を有する第三者(広島信用金庫)との取引であり、取引条件は、I. 継続企業の前題に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に関する注記に記載の通りです。また、資金の借入の取引金額は、当事業年度における借入増加額であり、借入金に対して、建物及び器具備品を担保に提供しております。

3. 債務保証は、(財)民間都市開発推進機構の当社に対する貸出金に対して金融機関の債務保証を受けているものであり、被保証債務に係る債務保証料の支払いは、広島市の損失補償に伴い行っておりません。

VIII. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | △25,224円32銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 241円06銭 |